

御殿場市図書館システム更新業務委託
仕様書

令和6年12月
御殿場市 社会教育課

目次

第1章	新図書館システムの基本的な考え方	1
第2章	システムの概要	3
第3章	システム更新の前提条件	3
第4章	セキュリティ管理	4
第5章	システム構築・導入	5
第6章	現行システムのデータ移行について	5
第7章	ネットワーク構築	7
第8章	システム運用・保守	7
第9章	機器構成、システム機能要件	8
第10章	納品物	12
第11章	再委託の禁止	12
第12章	その他	12

第1章 新図書館システムの基本的な考え方

(1) 概要

現在、新御殿場市立図書館を令和8年4月の開館を目指して整備している。新図書館は「郷土を知り、学びを育み、相互につながる図書館」を将来像に掲げ、時代のニーズに合ったサービスの提供を行うとともに、郷土資料館機能を併せ持つ魅力あふれる新たなランドマークといえる施設となる。この新たな図書館の運営を支える新図書館システムには IC タグの活用をはじめとする多様な機能が求められる。

新図書館システムの構築においては、先進的な情報技術・サービス機能や IC タグを活用し貸出・返却・予約貸出等のカウンター業務をセルフサービス化したシステムとし、使いやすい蔵書検索や情報発信機能、WebOPAC や座席予約システム等の Web サービスを提供する事で住民サービスの向上を実現するとともに、来館者に対しても館内フリーWiFi などさまざまなデジタルコンテンツを導入し、図書を通じた人々の交流や幅広い世代の居場所づくりなど、時代に適合した新しい機能を付加したものとしなければならない。

システム形態としては事業の効率化及び BCP の観点より引き続きクラウド型でのシステム構築とし、今後5年間の利用拡大・安定運用を前提としたシステムを導入するものとする。

(2) 契約方針

本業務は図書館システムを更新するもので、必要な機器の購入、図書館システム構築、サポート体制及び費用等について公募型プロポーザル方式で提案を募り、最も優れた提案を行った者と委託契約をすることとする。

本業務の内容は、本仕様書と別紙1「図書館システム機能要件」、別紙2「データセンター設備要件」、別紙3「クラウドサービス要件」、別紙4「座席予約システム仕様書」、別紙5「イベント管理システム仕様書」、別紙6「IC 機器仕様書」で示すとおりである。本仕様書が求める要件に合致するか明確でない場合は、募集要領別紙の質疑書により、確認すること。

(3) スケジュール

- ・システム本稼働（予定）

令和8年4月1日

（準備期間として令和8年1月1日（予定）から令和8年3月31日までを仮稼働期間とする）

- ・現図書館休館開始日

令和7年9月29日

- ・現システム停止（予定）

令和7年10月15日

- ・新図書館引き渡し日（予定）

令和7年11月中旬

- ・システム運用・保守期間（予定）

令和8年1月1日（仮稼働日）から5年間

・導入場所（所在地）

現御殿場市立図書館	（御殿場市萩原 580 番地の 2）
新御殿場市立図書館	（御殿場市萩原 957 番地の 1）
富士岡地区図書館	（御殿場市中山 435 番地の 1）
移動図書館	（御殿場市立図書館内に配置）

（4）新システム構築における基本要件

- ①ネットワークを通じて、安定かつ確実に図書館業務を遂行できるシステムであること。
- ②システムは Web 型とし、ブラウザ上で動作するシステムであること。
- ③「御殿場市情報セキュリティポリシー」を遵守しウィルス対策や個人情報の漏洩防止対策等に万全を期したシステムであること。
- ④インターネットを通じて 24 時間 365 日いつでも蔵書検索・予約を行うことができるよう書誌・所蔵情報が公開できること。
- ⑤システムのソフト・ハードともに十分な安定性と実績を持ち、故障発生時には迅速に対応可能な保守体制が確保できること。
- ⑥ネットワーク回線に障害が発生してシステムが利用できない場合でも、オフラインで運用を継続出来る仕組みを用意すること。
- ⑦利用者が活用するシステム画面（館内・インターネット上）が、大人や子ども、その他様々な利用者の状況に応じた対応が可能となるものであること。
- ⑧静岡県横断検索システム（おうだんくん）に対応・参加できること。
- ⑨静岡県地域資料 MARC（静岡県立図書館提供）が登録できること。
- ⑩国立国会図書館と連携し横断検索及びシームレスな MARC が登録できること。
- ⑪TRC の TOOL-i と連携し横断検索及びシームレスな MARC 登録ができること。
- ⑫モバイル回線を利用した館外業務（移動図書館含む）が可能なこと。
- ⑬マイナンバーカードを利用した本の貸出が可能なこと（自動貸出機含む）。また、マイナンバーカードの利活用について、新たな提案をし、その優位性を示すこと。
- ⑭IC タグに対応したセルフ貸出機や点検用機器など関連機器一式に対応すること。
- ⑮利用者向け読書推進支援として、インターネットを通じて書評・レーティング（評価ポイント）サービス、読書履歴確認サービス、図書館からのおすすめサービス、SDI メールサービスを利用者に提供することが可能であること。
- ⑯将来の拡張も考慮して、それらに柔軟に対応可能で学校連携やボランティアポータルサイト連携等オプションが用意された拡張性の高いシステムであること。
- ⑰レスポンスが十分考慮された処理能力をもつシステムであること。
- ⑱バーコードによる貸出、返却、資料登録を有するシステムとし、現在の利用者カード及び資料に貼付しているバーコードが、そのまま利用可能であること。

- ⑱貸出処理において、情報通信機器に表示される利用者情報の利用が可能であること。
- ⑲新図書館内に設置する学習室等の座席を管理できること。サービス機能の詳細は、別紙4「座席予約システム仕様書」に記載の機能を有すること。
- ⑳システムの統計情報を、新図書館に設置予定のデジタルサイネージに取り込めるよう、データの抽出・作成ができること。
- ㉑市が別に調達する電子図書館システムと連携し、図書館システム上の書誌情報や利用者情報等の相互連携ができること。

第2章 システムの概要

対象とする業務は、以下のとおりである。なお、別紙1「図書館システム機能要件」を満たすこと。また、静岡県内の自治体における導入実績が複数であること。

- ①窓口業務 ……貸出、返却、予約、督促など
- ②利用者管理…利用者登録、修正など
- ③資料検索 ……資料の検索
- ④目録業務 ……書誌の登録、修正、原簿作成など
- ⑤相互貸借 ……他図書館からの借受、貸出など
- ⑥収書業務 ……資料の発注、受入など
- ⑦統計処理 ……利用統計や貸出統計など
- ⑧蔵書点検 ……蔵書点検
- ⑨館内 OPAC ……図書館利用者が自由に利用可能な端末による蔵書検索、貸出など。
- ⑩WEB 関係業務 ……インターネットを通じた資料検索や予約サービスの提供。
- ⑪BM 業務 ……モバイル回線を使用した館外業務（移動図書館含む）運用
- ⑫IC タグ連携 ……自動貸出機、自動返却機、BDS、予約棚、IC 蔵書点検、など
- ⑬電子図書館連携 ……市が別に調達する電子図書館との利用者情報など連携
- ⑭会議室等の予約管理 ……座席予約システムによる管理
- ⑯デジタルサイネージ連携 ……図書館に設置予定のデジタルサイネージと本システムの統計情報等との連携

第3章 システム更新の前提条件

(1) 構築作業について

今回導入する図書館システム内には図書館利用者の個人情報格納されるため、受託者は、高度な情報セキュリティマネジメントが求められる。この為、受託者は以下の要件を満たしていることを明記した資格取得証明書(写し)を提示すること。

- ・ISO27001（システムの開発や運用における適正な情報セキュリティの管理）
- ・ISO9001（納入システムに関する品質保証の公的認証）

- ・プライバシーマーク（個人情報について適切な保護措置を講ずる体制の整備）

（２）使用 MARC について

- ①MARC は TRC（株式会社 図書館流通センター）の T タイプを採用している。新システムでも継続して使用できること。
- ②寄贈本や、一部の資料で MARC が無いものは手入力をしている場合があり、この煩雑さを軽減するため、NDL の提供する書誌データベースや静岡県地域資料 MARC 等をダウンロードし、修正、確認後、図書館システムへの登録が可能なこと。

（３）統計（実績）

以下に令和 5 年度の統計実績を示す。

統計（実績）を踏まえ、快適なレスポンスと処理速度を保証できるシステムであり、少なくとも 5 年間の使用に十分耐えうるものスペックを提案すること。

項目	蔵書数等	貸出点数	登録者数	予約件数
令和 5 年度実績	282,438 冊	360,261 冊	55,408 人	14,951 件
新図書館目標値	310,000 冊	890,000 冊	70,000 人	20,000 件

第 4 章 セキュリティ管理

（１）セキュリティの基本的な考え方

本システムは個人情報を取り扱うことになり、より高いレベルのセキュリティ対策が必要であるため、図書館クラウドシステムを運用するデータセンターの設備及びクラウドサービスについて別紙 2「データセンター設備要件」及び別紙 3「クラウドサービス要件」を満たすこと。

（２）求められるセキュリティ対策

①暗号化通信の導入

原則としてインターネット通信などについては、暗号化すること。利用者が予約などの Web サービスを利用する際に使用する利用者番号・パスワード等のデータ通信に際しても暗号化すること。

②パスワードによるアクセス制限

業務端末からシステムを利用する際、パスワード認証を必要とすること。またシステムにおいてはオペレータ ID ごとに操作できる機能・権限を設定可能とすること。利用者が Web 予約等のサービスを受ける場合にも、パスワードによる認証を実施すること。

③ウィルス対策

端末にはウィルス対策ソフトを導入し、5 年分の更新ライセンスを含んだ見積をすること。

④個人情報漏洩対策

外部持出可能な媒体からの個人情報漏洩を防ぐ為に USB、光学ドライブ、PC カード、赤外線通信などの各ポートの使用を制限する機能を用意すること。ただし、USB、PC カード

ドは機器ごとに有効/無効の設定を可能とし、業務上必要な機器を接続しつつ、セキュリティを低下させる恐れのあるデバイス等を無効にすることを可能とすること。

⑤個人情報アクセス記録

システムの個人情報領域へのアクセスについてはアクセス記録履歴を蓄積すること。またそのアクセス記録については障害等発生時に迅速に検索・出力し、本市職員自らが障害等発生要因の追跡を実施できる仕組みを用意すること。

⑥Web 予約システムの情報漏洩対策について

Web 予約システムについては、情報漏洩や改ざんを防ぐために、Web サーバには個人情報（氏名、電話、住所等）を保管せず、かつ予約情報の暗号化を施してセキュリティ対策を行うこと。

第5章 システム構築・導入

（1）構築スケジュール

システム構築作業期間は契約締結から令和8年3月末を予定している。新図書館への機器搬入・構築作業は受託者と本市担当とで充分協議を行い、事前に作業工程およびスケジュールを明示し、遵守すること。事前の操作研修期間についてはその協議の中で定めるものとする。

（2）構築SE体制

プロジェクト体制には既に同システムの構築実績があるSE担当者を含め本システム構築を確実に実施できる体制を整えること。

なお、契約締結後、受託者は速やかに体制図を提出し、プロジェクトリーダーおよびメンバーの責任・権限を明確にし、問題等発生時の対応体制及びその責任者名を明確にすること。

（3）稼動支援

システム導入時には職員が自由に操作練習できる環境を早期に用意すると共に、操作を問題なく習得できるよう、十分な操作研修・支援・稼動後の立会いを実施すること。なお稼動立会いは原則として構築作業を担当したSEが中心となっていくこと。

第6章 現行システムのデータ移行について

（1）データ移行対象情報

現行システムからのデータ移行を実施すること。対象となる主なデータは以下のとおりである。

- ① 書誌情報
- ② 所蔵情報
- ③ 利用者情報（利用者パスワード、マイ本棚情報を含む）
- ④ 統計情報
- ⑤ 貸出、予約、発注データなどの動態情報
- ⑥ 各種の設定情報等

⑦ その他、現行システムで利用しているデータ

これらを漏れのないように新システムに取り込むこととし、作業にあたっては除籍資料・無効利用者データ等のメンテナンスを、図書館と協議の上で行うこと。

(2) データ移行における注意事項

- ①データ移行作業は、図書館休館期間中の最短期間に安全で確実に実施すること。
- ②書誌・所蔵データ、利用者データ、貸出情報、予約情報、統計データ、その他必要なデータを安全かつ確実に新システムに移行し、障害が生じないこと。
- ③インターネット予約時に必要となる「利用者パスワード」は現行システムで管理されているものを次期システムでも継続して利用できることが望ましい。継続して利用できない場合は、対応策を提案すること。なおその際は利用者への影響を最小限に留めるよう配慮を行うとともに、職員の事務負担にならないようにすること。
- ④統計データに関しては、現在使用している全ての統計データを漏れなく移行すること。
- ⑤データ移行に関しては受託者の考える最適で確実な手法を提案すること。
但し、仕様書に必要と記載しているデータを対象から除外する提案は認めない。移行データの漏れが発生した場合は、受託者の責任において完了するまで作業を実施すること。
- ⑥データ移行時の機密性、安全性を考慮し、現行システムのデータ抽出作業は現行システム受託者（東京コンピュータサービス株式会社 静岡支店）により実施するものとする。データ抽出に掛かる費用は本調達の受託者が負担することとし、本調達の見積金額に含めること。（金額については、現行システム受託者（東京コンピュータサービス株式会社 静岡支店）から見積を取得し、導入作業費用の一部として見込むこと。独自にデータ抽出を行う提案については保守責任・コンプライアンスの観点から認めない。データの受け渡し、形式等については落札後に現行システム受託業者と打ち合わせをすること。）
- ⑦データには個人情報が含まれているため、館外持ち出しは厳禁とし、移行作業は現御殿場市立図書館館内で行うこと。（データセンターへの本番移行を行う際は除く。）
- ⑧移行後のデータに関する瑕疵担保期間は1年間とし、その間に重大なミスが発見された場合は受託者の責任において完全なデータへと復旧を行うこととする。

(3) 統計帳票、指定書式の継承について

統計分析の継続性や、推移の把握に必要なため、現行と同等の内容で出力できること。特に図書館年報、公益社団法人日本図書館協会への年度報告に関しては年度途中のシステム切替えである点を考慮して、当年度分は統計を年度末に一回で出力できるよう全データを漏れなく移行すること。

第7章 ネットワーク構築

(1) 館内の配線

納入するハードウェア・ソフトウェアにより図書館の館内ネットワーク構築を行うこと。設計・構築に係る費用も含むこと。配線等が壁や床を沿う場合は、頑丈なカバー等を設置し、職員や利用者への安全と配線の保護に配慮した敷設を行なうこと。

(2) インターネット回線

業務の遂行に必要なインターネット回線及びプロバイダに係る費用は本契約に含むものとする。ONU からの館内ネットワーク設定を受注者にて実施すること。なお、同回線を使用するにあたって図書館側にファイアウォールやルータ等のセキュリティ機器を設置し、アンチウイルス、IPS、コンテンツフィルタ、アンチスパムといった UTM（統合脅威管理）機能を搭載すること。

オンライン BM 用のモバイル回線は受託者にて用意すること（～7GB／月額想定）

第8章 システム運用・保守

(1) システム運用支援

- ① 図書館システムに精通した SE によるシステム構築ができるとともに、運用、設定変更に際しての図書館からの相談、質問には全面的に支援できる体制であること。
- ② 図書館システム運用に必要なマニュアルを整えること。
- ③ 毎年の蔵書点検時は訪問サポート、年度統計出力等のイベント時には問合せ対応を行うこと。
- ④ 図書館の運用条件変更に伴う区分コード追加作業は、相談も含め対応すること。
- ⑤ データセンターに掛かるサーバ運用（バックアップ、サーバの運用監視含む）についてはクラウドサービス提供者と緊密に連携し行うこと。
- ⑥ サポート体制は構築事業者だけでなく、システム開発元含めた体制とすること。

(2) 保守対応

システムが常に完全な機能を保つように、ハードウェア、ソフトウェア等の保守作業を行うこと。円滑な保守を考慮し、各ハードウェア・システム等を全て一括窓口にて受付すること。

なお、保守料については、本プロポーザルで受託者から提出された、稼働後の月額の費用が分かる内訳書を参考に別途契約を締結するものとする。

内訳書には、以下の各項目を含めること。

- ① 図書館システム使用料（将来的に大幅な蔵書数・端末台数の増加による価格変更は別）
- ② サーバ機器のディスク、メモリ等のリソース監視と適時の増設
- ③ 図書館システムの定期的なレベルアップ及びバージョンアップ権（現地作業除く）

(3) 保守内容

- ①障害時の連絡対応、問診
- ②障害原因の切り分け作業
- ③不良部位修理を行い、必要に応じてソフトウェア（本件調達分）の回復を実施すること。
- ④機器障害発生時には技術者が訪問して、必要に応じた部品交換を実施すること。
- ⑤問合せ窓口を設置し、障害発生時に職員が滞りなく通報・作業指示を行える体制を取ること。
- ⑥システム障害発生時は職員と十分な協議の上、土日祝日を含め技術者が現地訪問し、復旧（修繕・立会）を行うものとする。対応内容に関して速やかに報告できる体制であること。
また訪問修理の困難な製品については代替機等を用意し、センドバックの間に業務に支障が無いような体制を整えること。
- ⑦システムへの要望に対する回答やバージョンアップの説明等の情報提供を行うこと。
図書館システムのパッチ提供、レベルアップの権利提供などのマイナーバージョンアップは随時行うものとし、技術提供サービス等、契約期間の保守サービスを実施すること。
- ⑧障害が発生した場合は、2時間以内に保守要員が駆けつけ復旧の対応が可能な体制であること（この場合の2時間とは本館に到着し、復旧作業を開始する時間とする）。
- ⑨蔵書点検時は HHT の設定・操作研修、突合せ処理の立会などで担当 SE が現地訪問し、サポートを行うこと。

第9章 機器構成、システム機能要件

機器構成は下記とする。システム機能要件は、別紙1「図書館システム機能要件」のとおりとする。システムの標準機能で要件を満たしていない場合はカスタマイズ等でシステムとして対応すること。

(1) 機器台数

機器種別	数量	性能
窓口用端末 (液晶一体型)	4 式	OS : Windows11 Pro CPU : Core i5-13400T メモリ : 8GB×1 以上 SSD : 256GB 以上 ドライブ : DVD-ROM 以上 LAN : 有線 Office : Home&Business 2024 液晶 : 23.8 型 HD 以上 添付 : USB マウス、キーボード リカバリディスク、非接触型 IC カードリーダー 保守 : 当日訪問修理 24 時間 365 日
業務用端末 (省スペース型)	4 式	OS : Windows11 Pro CPU : Core i5-13400

機器種別	数量	性能
業務用端末 (省スペース型)	4 式	メモリ : 8GB×1 以上 SSD : 256GB 以上 ドライブ : DVD-ROM 以上 LAN : 有線 Office : Home&Business 2024 液晶 : 21.5 型以上 添付 : USB マウス、キーボード リカバリディスク 保守 : 当日訪問修理 24 時間 365 日
利用者用インターネット端末 (省スペース型)	2 式	OS : Windows11 Pro CPU : Core i5-13400 メモリ : 8GB×1 以上 SSD : 256GB 以上 ドライブ : DVD-ROM 以上 LAN : 有線 液晶 : 21.5 型以上 添付 : USB マウス、キーボード リカバリディスク 保守 : 当日訪問修理 24 時間 365 日
利用者検索用端末 OPAC (タッチパネル液晶)	5 式	OS : Windows11 Pro CPU : Core i5-13400 メモリ : 8GB×1 以上 SSD : 256GB 以上 ドライブ : DVD-ROM 以上 LAN : 有線 Office : なし 液晶 : 17 型以上 添付 : USB マウス、キーボード リカバリディスク 保守 : 当日訪問修理 24 時間 365 日
コマ検索用及び貸出用タブレット端末	5 台	OS : Windows11 または iPadOS 17 以上 メモリ : 16GB 以上 SSD : 256GB 以上 添付 : キーボード、マウス
移動図書館用端末 (ノート型)	2 式	OS : Windows11 Pro CPU : Core i5-1350P メモリ : 8GB×1 以上

機器種別	数量	性能
移動図書館用端末 (ノート型)	2 式	SSD : 256GB 以上 ドライブ : DVD-ROM 以上 LAN : 有線、無線 Office : Home & Business 液晶 : 15.6 型 HD&カメラ以上 添付 : USB マウス、リカバリディスク 非接触型 IC カードリーダー 保守 : 当日訪問修理 24 時間 365 日
IC 連携用端末 (ノート型) ※貸出機、返却機、BDS、予約棚	9 式	OS : Windows11 Pro CPU : Core i5-1350P メモリ : 8GB×1 以上 SSD : 256GB 以上 ドライブ : DVD-ROM 以上 LAN : 有線、無線 Office : なし 液晶 : 15.6 型 HD&カメラ以上 添付 : USB マウス、リカバリディスク 保守 : 当日訪問修理 24 時間 365 日
蔵書点検用機器 (バーコード)	2 式	PC 接続ケーブル及び電池、充電器、通信 ソフトウェア含む PC 接続は 1 台を想定する
蔵書点検用機器 (IC タグ)	1 式	・ハンディリーダー (IDIT-HT-3)
バーコードタッチリーダー	1 1 個	読取方式 : 赤色 LED 対応コード : JAN、EAN、UPC 等 接続方式 : USB
モノクロレーザプリンタ	1 台	印刷画質 : 1200dpi×1200dpi 印刷速度 : A4 46 頁/分 A3 25 頁/分 用紙サイズ : A3～はがきサイズ 給紙容量 : 給紙トレイ 2 段以上 自動両面機能 有線 LAN、USB 接続
レシートプリンタ	1 2 台	印刷速度 : 350 mm/S 紙幅 : 80 mm 排紙 : 自動用紙カット (パーシャルカット) 添付 : 電源ケーブル、USB ケーブル

機器種別	数量	性能
IC リーダライター	2 台	エンコード用リーダーライタセット (IDIT-RW-4E) ・エンコード用 PC (アプリ内臓) ・RW アンテナ機器一体型
自動貸出機 (プリンタ込み)	5 台	・卓上型自動貸出機 (IDIT-AS-4L) 構成: バーコード ※マイナンバーカード読取が可能 ディスプレイ サーマルプリンター 利用者カードリーダー IC リーダーライター含む専用筐体
自動返却機	1 台	・自動返却ブックポスト (IDIT-RP-2) 構成: 制御用 PC 専用ソフトウェア込み 図書受けボックスカート含む 投函口 2 カ所 RW1 台、アンテナ 1 台 図書受 bin 2 台
IC 予約棚管理システム	1 式	・予約棚システム (IDIT-IS-01+IDIT-YO-PC) 構成: 棚アンテナ 20 枚 専用 RW 3 台 S-Box 1 台、M-Box 1 台 予約照会機 (バーコード+マイナンバー カード対応)
BDS	2 式	・セキュリティゲート (IDIT-GT-5) 構成: 制御用 PC 専用ソフトウェア込み 通過人数カウンター標準装備
マイナンバーカード読取機器	6 式	RC-S300/S1 相当
ネットワーク機器 (ファイヤー ウォールなど含む) 無停電電源装置	必要数	5 年分の保守、UTM ライセンスを含める こと
オンライン用モバイル回線ル ーター	2 個	移動図書館

機器種別	数量	性能
ウィルス対策ソフト (5年分)	34式	全端末
操作制限ソフト	7式	館内 OPAC、利用者用インターネット端末
フィルタリングソフト	2式	利用者用インターネット端末

第10章 納品物

- ① 作業工程表
- ② 作業者名簿
- ③ テスト仕様書
- ④ テスト結果報告書
- ⑤ データ移行結果報告書
- ⑥ 各種会議議事録
- ⑦ 各種マニュアル
- ⑧ その他、本市が必要と認める資料

第11章 再委託の禁止

- (1) 受託者は、本業務の全部またはその主たる部分を一括して第三者に委託してはならない。
- (2) 受託者は、業務の一部を第三者に委託する際は、あらかじめ市の承認を得なければならない。

第12章 その他

(1) 秘密保持

本仕様書に基づくすべての業務において、本市が提供した業務上の情報及び資料を第三者に開示又は漏洩しないこと。また、そのために必要な措置を講ずること。ただし、あらかじめ本市の書面による承諾を得たときは、この限りでない。

(2) 機器等の撤去

現行の機器(現在本市で使用している機器)を本市職員立会いのもと、データを消去し、受託者の負担にて撤去回収すること。

(3) 図面等

新図書館配置計画及び配電計画を明示するため、別紙7「構内情報通信網設備図」を添付する。

(4) 次回更新時のデータ抽出費用

次回のシステム更新時には、本整備業務の受託者がデータ抽出費用を負担すること。

(5) その他特記事項

① 本仕様書の内容について疑義が生じた場合、または本仕様書に定めのない事項については、本市と協議を行い、決定するものとする。

② 御殿場市にとって、市民の利便性や職員の負担軽減等について、有意義な提案をすること。

